

田村市生活サポートセンターとは？



(自立相談支援事業)

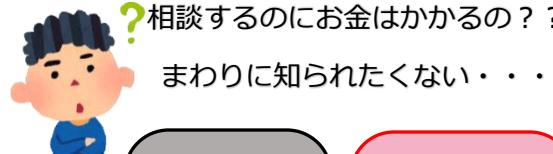
経済的な問題で生活に困っている人、仕事が決まらないなどの就労の問題だけではなく、障がい・病気・ひきこもりなど様々な問題の相談ができます。不安や課題を抱えている方や家族に、相談支援員が寄り添いながら、一緒に解決に向けたお手伝いをします。また、各関係機関と連携し、一緒に課題解決策を考えていきます。

相談に来られた方へ

- ①情報提供
- ②サービス・他の支援機関の紹介
- ③相談員による支援

を行います。

自立に向けた**人的支援**を提供します。

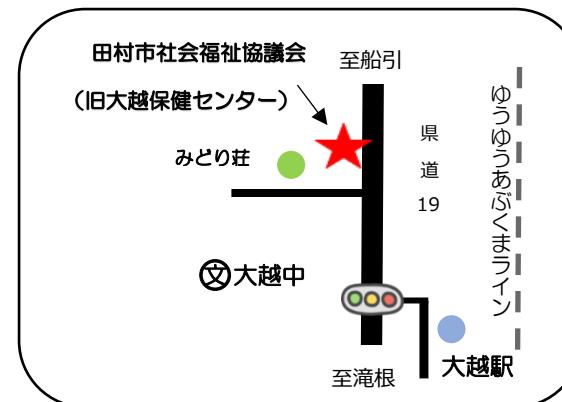


相談無料

秘密厳守

まずは、ご連絡ください。

相談・お問い合わせ先



社会福祉法人 田村市社会福祉協議会 田村市生活サポートセンター

住 所：〒963-4111

福島県田村市大越町上大越字古川 97

連絡先：TEL 0247-68-3777

FAX 0247-68-3636

相談日時：月～金 8時30分～17時30分

※土日祝日、年末年始を除きます。

※来所の場合は、事前にご連絡くださいますよう
お願いいいたします。

その他にメールでの相談受付もしています。

Email : support@tamura-shakyo.or.jp



田村市 生活サポートセンター

地域と暮らし、未来を考えませんか？



社会福祉法人 田村市社会福祉協議会



相談から支援までの流れ

① 不安や悩みをお話ください。

- 相談員がご相談をお受けします。
- 一緒に困りごとを整理します。

※本人はもちろん、ご家族、支援者などからのご相談も受けます。来所が難しい場合は、お電話でご相談ください。



② 一緒に支援プランを考えます。

- 具体的な目標を考えます。
- 希望を尊重し、一緒にこれからの計画を立て、公的制度やサービスの活用も含めて、関係機関などと連携・連絡調整をします。



③ いまの暮らし少しでもよくなりようと一緒に取り組みます。

- 一緒に考えた計画に基づいて、就職活動やさまざまな制度の利用等に取り組みます。
- 作成した計画に基づき、ニーズに合わせた支援を行います。
- 必要な関係機関と連携して支援を行います。



■相談方法は4つあります。

- お電話での相談
- メールでの相談
- 来所いただいたての相談
- ご自宅などにお伺いしての相談



■他機関との連携協力

私たちだけでは対応できない相談もあります。その時は、他機関と連携協力したり、支援機関へ「つなぐ」こともあります。

～主な連携先～

民生児童委員
市役所の担当課
社会福祉協議会
法テラス
ハローワーク
地域包括支援センター
相談支援事業所
医療機関

など



相談支援員が寄り添い、一緒に課題解決を目指す支援を行います。
1人で抱え込まずに、まずはご相談ください！



■相談対応例

悩みごと①『仕事をしたいけど・・・』

関係機関へ情報提供をすることに同意を頂いてから、ハローワークなどの支援機関と情報共有や連絡調整を行います。また、支援機関の紹介や同行を行い、仕事探しや手続きをお手伝いすることができます。就職準備に関する相談や情報提供を行います。



悩みごと②『生活費がない、借金も・・・』

一緒に解決策を考えます。生活の立て直しに向けた計画の作成や、利用可能な制度や専門機関の紹介をします。
経済的な問題を抱えている場合は、必要な制度や相談機関を案内したり相談に同行することもできます。

